

入 札 説 明 書

印刷物「雇用保険関係各種しおり・リーフレット」印刷作成

令和8年7月

岡 山 労 働 局

目 次

1 入札公告

2 仕様書

3 入札説明書

4 付記事項

(1) 提出書類

(2) 入札方法及び書類等提出方法

(3) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

添付書類

契約書（案）、封書記載例

別添様式類

様式 1－1（入札書）

様式 1－2（入札書）

様式 2（委任状）

様式 3（電子入札案件での紙入札方式での参加について）

様式 4（入札参加資格確認関係書類（提出書類））

様式 4－2（入札参加資格確認申請・証明書）

様式 4－3（入札参加資格確認申請・証明書）

様式 5（入札辞退届）

様式 6（開札承諾書）

様式 7（入札参加受付票）

様式 8（誓約書）

様式 9（自己申告書）

調達についての質問票

入札の流れ

1 入札公告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に附します。
令和 8 年 7 月 3 0 日

支出負担行為担当官
岡山労働局総務部長 松岡 宗寛

1 調達内容

- (1) 調達件名
印刷物「雇用保険関係各種しおり・リーフレット」印刷作成
※詳細は仕様書のとおり
- (2) 調達件名の仕様等
入札説明書及び仕様書による
- (3) 納入期限
令和 8 年 1 0 月 3 0 日（金）午後 5 時
- (4) 納入場所
岡山労働局、各公共職業安定所及び出張所
- (5) 入札方法
入札金額は、総価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 電子調達システムの利用について

本案件は、電子調達システムにより行うこととする。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、当局へ申し出を行い紙入札方式参加届を提出することにより、紙入札方式に変更することができる。

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より中国地域で「物品の製造」の B 等級、C 等級又は D 等級に格付けされている者であること。
- (4) 労働保険及び社会保険の加入が未適用でないこと。また、これらに係る直近 2 年間の保険料の滞納がないこと。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (8) 過去 1 年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

4 入札説明書の交付場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒700-8611 岡山労働局総務部総務課（岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第 2 合同庁舎 3 階）
岡山労働局総務部総務課会計第二係 内田
電話：086-225-2011
- (2) 入札説明書の交付方法及び交付期間
交付方法：岡山労働局ホームページ
（<https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/>）に掲載する。
交付期間：本公告の日から令和 8 年 8 月 1 4 日（金）午後 5 時まで

5 入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムの URL
政府電子調達システム
<https://www.p-portal.go.jp/>
- (2) 入札等の問い合わせ先
上記 4（1）に示す場所と同じ。
- (3) 紙入札方式による入札書等の提出先
上記 4（1）に示す場所と同じ。
- (4) 電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札参加届等書類（証明書等）の受領期限
令和 8 年 8 月 1 7 日（月）午前 1 1 時

- (5) 入札書の受領期限
令和8年8月18日(火) 正午
- (6) 開札の場所及び日時
岡山労働局(岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階)
令和8年8月18日(火) 午後1時00分開始

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
入札保証金及び契約保証金の納付を免除する。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の可否
契約書の作成を要す。原則、契約書の締結は電子契約によること。
- (5) 落札者の決定方法
本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、入札説明書で指定する性能、規格等の要件のうち、必須とした項目について基準をすべて満たしている入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 落札者の氏名、住所及び落札価格等の落札結果については公表することとする。
- (7) 留意事項
担当者等から提出される本入札に係る契約関係書類については、事業者としての決定であること。もし、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。
- (8) その他
詳細は入札説明書による。

2 仕 様 書

雇 用 保 険 関 係 各 種 し お り ・ リ ー フ レ ッ ト 印 刷 作 成 に 係 る 仕 様 書

岡山労働局

印刷物名	部数	仕 様									
		頁数			用紙		印刷		規格	製本	備考
		総頁数	表紙	本文	表紙	本文	表紙	本文			
離職されたみなさまへ	47,590	1 6 頁 (表紙含む)	1 6 頁		上質紙 A本判 44.5kg	上質紙 A本判 44.5kg	4 色刷り		A 4 版	中綴じ	
雇用保険の失業等給付受給資格者のしおり	34,890	6 0 頁	4 頁	5 6 頁	上質紙 A本判 70.5kg	上質紙 A本判 35kg	表 裏 4 C / 2 C 2 C / 1 C	多色刷り 【備考参照】	A 4 版	中綴じ	①本文中に4枚（8頁）切り取りミシン目あり。 *内訳 1C／0C：3枚 1C／1C：1枚 ②ミシン目頁以外の頁内訳については以下のとおり。 0C： 0頁、 1C：3頁、 2C：14頁、 3C：14頁、 4C：17頁
雇用保険事務手続きの手引き	4,900	2 6 8 頁 (表紙含む)	オモテ表紙2頁 第1編 40頁 第2編 70頁 第3編 154頁 ウラ表紙2頁		コート紙 A本判 86.5kg	上質紙 A本判 44.5kg	表 裏 1C/0C 0C/1C	多色刷り 【備考参照】	A 4 版	無線綴じ	①表紙の色は契約締結後、当局より指定することとする。 (要色見本) ②本文中の頁内訳については以下のとおり。 第1編 0C：1頁、1C：6頁、2C：25頁、3C：4頁、 4C：4頁 第2編 1C：14頁、2C：51頁、3C：3頁、4C：2頁 第3編 1C：20頁、2C：101頁、3C：26頁、4C：7頁 ③【第1編】～【第3編】までを1冊にする。
雇用保険の高年齢受給資格者のしおり	10,300	2 2 頁	4 頁	1 8 頁	上質紙 A本判 70.5kg	上質紙 A本判 35kg	表 裏 4 C / 2 C 0 C / 1 C	多色刷り	A 4 版	無線綴じ	
教育訓練給付金の受給資格者のしおり	1,030	6 0 頁	4 頁	5 6 頁	上質紙 A本判 70.5kg	上質紙 A本判 35kg	表 裏 4 C / 2 C 2 C / 1 C	多色刷り 【備考参照】	A 4 版	中綴じ	①本文中に6枚（12頁）切り取りミシン目あり。 *内訳1C／0C：3枚、1C／1C：2枚、2C／1C：1枚 ②ミシン目頁以外の頁内訳については以下のとおり。 0C： 0頁、 1C：2頁、 2C：19頁、 3C：16頁、 4C：7頁

共通仕様	納入期限	令和8年10月30日（金）午後5時 ※可能な限り早急に納入すること
	納入場所	岡山労働局、各公共職業安定所及び出張所 *別紙「納入場所内訳表」参照 (注1) 納入時には、納入日・納入先・品名・数量を記載した納品書を必ず添付すること。 (注2) 納品先には、一括で納入すること。 <u>(納品日は事前に当局と調整を行うこと)</u> 一括で納入することが困難な場合は、当局あて連絡を行うこと。
	その他	1 印刷用紙については、グリーン購入法第6条に基づく環境物品等の調達に関する基本方針に定める判断の基準を満たすこと。 <u>ただし、当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合には、事前に当局の了解を得た場合に限り、代替品の納入を認める。</u> ・印刷物作成に使用する用紙、インク等については、（一社）日本印刷産業連合会の定める古紙リサイクル適正のAランクのものを使用することとし（表紙については除外）、 <u>落札決定後、「資材確認票」</u> の提出をおこなうこと。 ・オフセット印刷に関して、印刷各工程における環境配慮のための措置を講ずること。また、措置を講じていることを確認するため、 <u>落札決定後、「オフセット印刷環境配慮チェックリスト」</u> を提出すること。 ・いずれの印刷物にも <u>リサイクル適正の表示</u> を行うこと。 2 物品の納入等に係る諸経費（配送経費等）込みの総価で金額積算を行うこと。 3 作製に係る著作権関係の事務処理は受託業者が行い、その責任を負うこと。また、この契約で作成される印刷物の著作権及び版權は岡山労働局が有するものとする。 4 印刷原稿にある各種様式について、組替えが必要なものは、契約締結後、校正責任者から送付する様式を使用すること。 5 入稿について、基本的には全て現在使用している（前回作成分）印刷物を修正した物（紙原稿）（様式変更が生じた場合は、同様に紙原稿による）による入稿となること。 ※受託業者へは前回作成分のPDFファイルの提供可。 6 上記、納入期限までに納入が完了するよう <u>配送状況の管理</u> を徹底し、納入期限を厳守すること。 7 <u>納品後は印刷原稿を校正責任者まで返却すること。また、完成後は印刷物の電子データをCD-R等の外部記録媒体で当局へ提出すること。</u> (完成品の電子データはPDFファイルによるものも併せて提出すること) 8 本仕様書に定められた業務全てについて日本国内で業務を行うことを受注の要件とする。 9 詳細な校正は、校正責任者と打ち合わせの上、決定すること。 ＜校正責任者＞ 岡山労働局 職業安定課 梶谷（カジタニ）【所在地：岡山市北区下石井1－4－1 岡山第二合同庁舎 電話：086-801-5103】

納 入 場 所 内 訳 表

納 入 先	所 在 地	離職された みなさまへ	雇用保険の失業 等給付受給資格 者のしおり	雇用保険 事務手続きの 手引き	雇用保険の高年 齢受給資格者の しおり	教育訓練給付金 の受給資格者の しおり
		配布数	配布数	配布数	配布数	配布数
岡山労働局 職業安定課	岡山市北区下石井1-4-1	60	60	130	30	30
岡山公共職業安定所	岡山市北区野田1-1-20	30,000	13,000	2,500	3,000	150
津山公共職業安定所	津山市山下9-6	3,500	2,200	800	1,000	150
津山公共職業安定所 美作出張所	美作市林野67-2	800	850	80	250	0
倉敷中央公共職業安定所	倉敷市笹沖1378-1	2,000	7,000	500	1,800	300
倉敷中央公共職業安定所 総社出張所	総社市中央3-15-111	1,600	1,200	70	500	50
倉敷中央公共職業安定所 児島出張所	倉敷市児島小川町3672-16	800	1,200	60	400	50
玉野公共職業安定所	玉野市築港2-23-12	700	700	100	400	40
和気公共職業安定所	和気郡和気町和気481-10	2,000	2,000	150	700	50
和気公共職業安定所 備前出張所	備前市東片上227	530	280	30	120	10
高梁公共職業安定所	高梁市段町1004-13	500	500	30	300	30
高梁公共職業安定所 新見出張所	新見市高尾2379-1	600	600	100	300	40
笠岡公共職業安定所	笠岡市笠岡5891	2,000	1,800	200	1,000	120
西大寺公共職業安定所	岡山市東区西大寺中1-13-35	2,500	3,500	150	500	10
合 計		47,590	34,890	4,900	10,300	1,030

※納入する際は、納入日・納入先・品名・数量を記載した納品書を必ず付けること。

納入期限 令和8年10月30日（金）午後5時

ページ数	1	2	3	4
印刷時の ページ設定	設定なし	2	3	4
色数	4	4	4	4
備考				
ページ数	5	6	7	8
印刷時の ページ設定	5	6	7	8
色数	4	4	4	4
備考				
ページ数	9	10	11	12
印刷時の ページ設定	9	10	11	12
色数	4	3	4	1
備考				
ページ数	13	14	15	16
印刷時の ページ設定	13	14	設定なし	設定なし
色数	4	4	0	4
備考				
ページ数				
印刷時の ページ設定				
色数				
備考				
ページ数				
印刷時の ページ設定				
色数				
備考				

[illegible]

雇用保険の失業等給付受給資格者のしおり

本文(オモテ表紙・ウラ表紙の4頁分を除くもの)

ページ数	1	2	3	4
印刷時のページ設定	設定なし	設定なし	1	2
色数	2	2	3	2
備考	目次	目次		
ページ数	5	6	7	8
印刷時のページ設定	3	4	5	6
色数	4	2	4	2
備考				
ページ数	9	10	11	12
印刷時のページ設定	7	8	9	10
色数	3	3	4	4
備考				
ページ数	13	14	15	16
印刷時のページ設定	11	12	13	14
色数	4	4	4	4
備考				
ページ数	17	18	19	20
印刷時のページ設定	15	16	17	18
色数	3	2	3	4
備考				
ページ数	21	22	23	24
印刷時のページ設定	19	20	21	22
色数	4	4	4	4
備考				

ページ数	25	26	27	28
印刷時のページ設定	23	24	25	26
色数	3	4	2	4
備考				
ページ数	29	30	31	32
印刷時のページ設定	27	28	29	30
色数	3	3	2	2
備考				
ページ数	33	34	35	36
印刷時のページ設定	31	32	33	34
色数	1	3	3	3
備考				
ページ数	37	38	39	40
印刷時のページ設定	35	36	37	38
色数	4	3	2	2
備考				
ページ数	41	42	43	44
印刷時のページ設定	39	40	41	42
色数	2	3	2	3
備考				
ページ数	45	46	47	48
印刷時のページ設定	設定なし	設定なし	設定なし	設定なし
色数	2	4	1	1
備考				
ページ数	49	50	51	52
印刷時のページ設定	設定なし	設定なし	設定なし	設定なし
色数	1	1	1	0
備考	ミシン目あり	ミシン目あり	ミシン目あり	ミシン目あり
ページ数	53	54	55	56
印刷時のページ設定	設定なし	設定なし	設定なし	設定なし
色数	1	0	1	0
備考	ミシン目あり	ミシン目あり	ミシン目あり	ミシン目あり

雇用保険事務手続きの手引き

本文(オモテ表紙・ウラ表紙の4頁分を除くもの)

【第1編】適用事業所編

ページ数	1	2	3	4
印刷時のページ数	設定なし	2	3	4
色数	4	1	1	2
備考	目次	目次		
ページ数	5	6	7	8
印刷時のページ数	5	6	7	8
色数	2	1	2	3
備考				
ページ数	9	10	11	12
印刷時のページ数	9	10	11	12
色数	2	3	3	1
備考				
ページ数	13	14	15	16
印刷時のページ数	13	14	15	16
色数	2	4	4	4
備考				
ページ数	17	18	19	20
印刷時のページ数	17	18	19	20
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	21	22	23	24
印刷時のページ数	21	22	23	24
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	25	26	27	28
印刷時のページ数	25	26	27	28
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	29	30	31	32
印刷時のページ数	29	30	31	32
色数	1	2	2	2
備考				
ページ数	33	34	35	36
印刷時のページ数	33	34	35	36
色数	1	2	2	2
備考				
ページ数	37	38	39	40
印刷時のページ数	37	38	39	設定なし
色数	2	3	2	0
備考				

【第2編】被保険者資格の取得・喪失編

ページ数	1	2	3	4
印刷時のページ数	設定なし	2	3	4
色数	4	1	2	2
備考	目次			
ページ数	5	6	7	8
印刷時のページ数	5	6	7	8
色数	1	2	3	2
備考				
ページ数	9	10	11	12
印刷時のページ数	9	10	11	12
色数	3	2	2	1
備考				
ページ数	13	14	15	16
印刷時のページ数	13	14	15	16
色数	1	2	2	1
備考				
ページ数	17	18	19	20
印刷時のページ数	17	18	19	20
色数	1	2	2	2
備考				
ページ数	21	22	23	24
印刷時のページ数	21	22	23	24
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	25	26	27	28
印刷時のページ数	25	26	27	28
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	29	30	31	32
印刷時のページ数	29	30	31	32
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	33	34	35	36
印刷時のページ数	33	34	35	36
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	37	38	39	40
印刷時のページ数	37	38	39	40
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	41	42	43	44
印刷時のページ数	41	42	43	44
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	45	46	47	48
印刷時のページ数	45	46	47	48
色数	2	2	1	2
備考				
ページ数	49	50	51	52
印刷時のページ数	49	50	51	52
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	53	54	55	56
印刷時のページ数	53	54	55	56
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	57	58	59	60
印刷時のページ数	57	58	59	60
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	61	62	63	64
印刷時のページ数	61	62	63	64
色数	4	3	2	1
備考				
ページ数	65	66	67	68
印刷時のページ数	65	66	67	68
色数	1	1	1	1
備考				
ページ数	69	70		
印刷時のページ数	69	70		
色数	1	1		
備考				

【第3編】育児休業等給付・介護休業給付・高年齢雇用継続給付編

ページ数	1	2	3	4
印刷時のページ数	設定なし	2	3	4
色数	4	1	1	2
備考	目次	目次		
ページ数	5	6	7	8
印刷時のページ数	5	6	7	8
色数	2	1	2	4
備考				
ページ数	9	10	11	12
印刷時のページ数	9	10	11	12
色数	2	2	2	4
備考				
ページ数	13	14	15	16
印刷時のページ数	13	14	15	16
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	17	18	19	20
印刷時のページ数	17	18	19	20
色数	3	2	1	2
備考				
ページ数	21	22	23	24
印刷時のページ数	21	22	23	24
色数	2	2	3	3
備考				
ページ数	25	26	27	28
印刷時のページ数	25	26	27	28
色数	3	4	2	2
備考				
ページ数	29	30	31	32
印刷時のページ数	29	30	31	32
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	33	34	35	36
印刷時のページ数	33	34	35	36
色数	2	2	3	2
備考				
ページ数	37	38	39	40
印刷時のページ数	37	38	39	40
色数	2	3	4	2
備考				
ページ数	41	42	43	44
印刷時のページ数	41	42	43	44
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	45	46	47	48
印刷時のページ数	45	46	47	48
色数	2	1	1	2
備考				
ページ数	49	50	51	52
印刷時のページ数	49	50	51	52
色数	2	2	3	3
備考				
ページ数	53	54	55	56
印刷時のページ数	53	54	55	56
色数	2	2	3	2
備考				
ページ数	57	58	59	60
印刷時のページ数	57	58	59	60
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	61	62	63	64
印刷時のページ数	61	62	63	64
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	65	66	67	68
印刷時のページ数	65	66	67	68
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	69	70	71	72
印刷時のページ数	69	70	71	72
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	73	74	75	76
印刷時のページ数	73	74	75	76
色数	2	2	2	2
備考				

ページ数	77	78	79	80
印刷時のページ数	77	78	79	80
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	81	82	83	84
印刷時のページ数	81	82	83	84
色数	1	1	1	2
備考				
ページ数	85	86	87	88
印刷時のページ数	85	86	87	88
色数	3	3	3	3
備考				
ページ数	89	90	91	92
印刷時のページ数	89	90	91	92
色数	2	2	3	4
備考				
ページ数	93	94	95	96
印刷時のページ数	93	94	95	96
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	97	98	99	100
印刷時のページ数	97	98	99	100
色数	2	1	4	2
備考				
ページ数	101	102	103	104
印刷時のページ数	101	102	103	104
色数	2	2	3	3
備考				
ページ数	105	106	107	108
印刷時のページ数	105	106	107	108
色数	3	2	3	3
備考				
ページ数	109	110	111	112
印刷時のページ数	109	110	111	112
色数	2	2	3	3
備考				
ページ数	113	114	115	116
印刷時のページ数	113	114	115	116
色数	2	3	3	3
備考				
ページ数	117	118	119	120
印刷時のページ数	117	118	119	120
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	121	122	123	124
印刷時のページ数	121	122	123	124
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	125	126	127	128
印刷時のページ数	125	126	127	128
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	129	130	131	132
印刷時のページ数	129	130	131	132
色数	2	2	2	2
備考				
ページ数	133	134	135	136
印刷時のページ数	133	134	135	136
色数	2	2	2	3
備考				
ページ数	137	138	139	140
印刷時のページ数	137	138	139	140
色数	3	2	1	2
備考				
ページ数	141	142	143	144
印刷時のページ数	141	142	143	144
色数	1	2	1	2
備考				
ページ数	145	146	147	148
印刷時のページ数	145	146	147	148
色数	2	1	1	2
備考				
ページ数	149	150	151	152
印刷時のページ数	149	150	151	152
色数	1	2	1	1
備考				
ページ数	153	154		
印刷時のページ数	153	154		
色数	1	1		
備考				

ページ数	1	2	3	4
印刷時の ページ設定	1	2	3	4
色数	3	4	2	1
備考				
ページ数	5	6	7	8
印刷時の ページ設定	5	6	7	8
色数	3	3	3	1
備考				
ページ数	9	10	11	12
印刷時の ページ設定	9	10	11	12
色数	3	4	1	3
備考				
ページ数	13	14	15	16
印刷時の ページ設定	13	14	15	16
色数	2	2	2	3
備考				
ページ数	17	18		
印刷時の ページ設定	17	設定なし		
色数	4	1		
備考				
ページ数				
印刷時の ページ設定				
色数				
備考				

[illegible]

教育訓練給付金の受給資格者のしおり

本文(オモテ表紙・ウラ表紙の4頁分を除くもの)

ページ数	1	2	3	4
印刷時のページ設	設定なし	設定なし	1	2
色数	2	2	3	2
備考	目次	目次		
ページ数	5	6	7	8
印刷時のページ設	3	4	5	6
色数	2	4	2	4
備考				
ページ数	9	10	11	12
印刷時のページ設	7	8	9	10
色数	3	2	2	2
備考				
ページ数	13	14	15	16
印刷時のページ設	11	12	13	14
色数	2	1	1	2
備考				
ページ数	17	18	19	20
印刷時のページ設	15	16	17	18
色数	3	2	3	2
備考				
ページ数	21	22	23	24
印刷時のページ設	19	20	21	22
色数	3	2	3	3
備考				
ページ数	25	26	27	28
印刷時のページ設	23	24	25	26
色数	3	3	4	2
備考				
ページ数	29	30	31	32
印刷時のページ設	27	28	29	30
色数	3	4	3	3
備考				

ページ数	33	34	35	36
印刷時のページ設	31	32	33	34
色数	2	3	2	4
備考				
ページ数	37	38	39	40
印刷時のページ設	35	36	37	38
色数	2	4	3	3
備考				
ページ数	41	42	43	44
印刷時のページ設	39	40	41	設定なし
色数	4	2	3	2
備考				
ページ数	45	46	47	48
印刷時のページ設	設定なし	設定なし	設定なし	設定なし
色数	1	1	1	0
備考	ミシン目あり	ミシン目あり	ミシン目あり	ミシン目あり
ページ数	49	50	51	52
印刷時のページ設	設定なし	設定なし	設定なし	設定なし
色数	1	0	1	0
備考	ミシン目あり	ミシン目あり	ミシン目あり	ミシン目あり
ページ数	53	54	55	56
印刷時のページ設	設定なし	設定なし	設定なし	設定なし
色数	2	1	1	1
備考	ミシン目あり	ミシン目あり	ミシン目あり	ミシン目あり

3 入 札 説 明 書

この入札説明書は、本件入札に関し、会計法その他関係法令に関するもののほか、一般競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という）が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

1 入札に関する事項

- (1) 調達件名 印刷物「雇用保険関係各種しおり・リーフレット」印刷作成
- (2) 仕 様 仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和8年10月30日（金）午後5時
- (4) 納入場所 岡山労働局、各公共職業安定所及び出張所

2 入 札

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。入札参加者は、この入札説明書、2に示す仕様書等を熟読のうえ入札しなければならない。この場合において、関係書類に疑義があるときは、入札日までの間、関係職員に説明を求めることができる。ただし、入札書を提出した後においては、関係書類についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（※入札書に記載する金額には消費税を含めないこと。）

3 入札保証金及び契約保証金

予算決算及び会計令第77条第1項第2号、第100条の3第1項第3号に基づき免除とする。

4 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より中国地域で「物品の製造」のB等級、C等級又はD等級に格付けされている者であること。
- (4) 労働保険及び社会保険の加入が未適用でないこと。また、これらに係る直近2年間の保険料の滞納がないこと。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (8) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

5 入札書の提出場所等

入札書は、電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙により入札の参加を希望する場合には、様式3により事前に申し出る必要がある。

また、電子調達システムによる入札の場合には、当該システムに定める手順に従い、電子調達システムを通じて様式4-3の証明書を令和8年8月17日（月）午前11時までに提出しなければならない。

なお、入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消をすることはできない。

(1) 電子調達システムにより入札を行う場合

入札書の提出期限 令和8年8月18日（火）正午

※電子調達システムに到着するように提出すること（令和8年7月30日（木）午前9時以降、提出可能であること）。なお、電子調達システムにより入札する場合には、通信状況により提出期限内に入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕をもって行うこと。

(2) 紙により入札を行う場合

① 入札書の提出期限 令和8年8月18日（火）正午

※郵送による入札書の提出を認める。（到達時間厳守のこと。）

※令和8年7月30日（木）午前9時以降、提出可能であること。

② 入札日時・場所・契約事項を示す場所・問い合わせ先

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階

岡山労働局総務部総務課会計第二係

TEL:086-225-2011

③ 入札書の提出方法

入札書は様式1-1の様式にて作成し、直接提出する場合は、別添「封書記載例」により封筒に入れ封印し、提出する。

なお、代理人が入札する場合は、様式1-2の様式を使用するものとする。

(3) 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ① 競争に参加する資格のない代理人のした入札
- ② 委任状を持参しない又は電子調達システムに定める委任の手続きを終了していない代理人等による入札
- ③ 記名を欠く入札
- ④ 金額を訂正した入札
- ⑤ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑥ 明らかに連合によると認められる入札
- ⑦ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は二人以上の代理をした者の入札
- ⑧ 入札書に添付して提出することが求められる内訳書その他資料を提出しない者又は不備のある添付資料を提出した者のした入札

⑨ その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 入札の延期

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがある。

(5) 代理人による入札

① 代理人が電子調達システムにより入札をする場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。

なお、電子入札においては、復代理人による入札は認めない。

② 代理人が紙により入札する場合には、入札書に入札参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入（外国人の署名を含む。）するとともに、開札時までに別紙2の様式による委任状を提出しなければならない。

③ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(6) 入札の辞退

入札を辞退するときは、その旨を次の各号により申し出るものとする。

① 入札執行前にあつては、入札辞退届（様式5）を直接持参し、又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）して行う。

② 入札執行中にあつては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札執行する者に直接提出して行う。

入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

6 開 札

(1) 開札の日時及び場所

日時：令和8年8月18日（火）午後1時00分

場所：岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階 岡山労働局

(2) 電子入札による入札の場合

電子入札により入札書を提出した場合には立会は不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

(3) 紙による入札の場合

① 開札当日は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。なお、開札への立会を希望する場合は、開札日の前営業日までに、上記5（2）②の連絡先へ連絡すること。

② 入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うため、事前の連絡は不要である。また事前に、「開札承諾書」（様式6）を提出しておくこと。開催の結果は電話等で連絡する。

③ 開札立会いの場合、入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

④ 入札者又はその代理人は、開札場に入場するときは、入札関係職員の求めに応じ

競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示し又は提出しなければならない。

- ⑤ 開札立会いの場合、入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(4) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した入札がないときは、同日中に時間指定の上、再度の入札を行う。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うものとする。再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。

再度の入札の回数は、原則として2回を超えないものとする。

7 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。また、入札者又はその代理人が直接くじを引けないとき、電子入札によるとき、くじを引かない者があるときは、本件入札事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を文書及び電子調達システムの開札結果の通知により通知するものとする。

8 契約書の作成

- (1) 契約の相手方が決定したときは、落札者決定の日から7日以内に契約を締結するものとする。
- (2) 契約条項は、別添「契約書（案）」のとおり。

9 その他

- (1) 入札した者は、入札後、この心得、仕様書及び契約書（案）等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 入札に要求される事項

紙による入札の参加を希望する者は、本入札説明書4の入札参加資格を有することを証明する様式4-2及び添付書類等を、令和8年8月17日（月）午前11時まで提出しなければならない。

また、開札日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札にかかる注意事項

岡山労働局ホームページから当該入札説明書等をダウンロードした場合は、事前に「入札関係書類受領書」をメールにて提出すること。

(5) 人権尊重への取り組み

入札参加者は、入札書の提出（GEPS の電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

(6) 入札情報の公開

電子調達システムにより執行する本案件については、入札結果に関して落札者を含め入札者全員の商号又は名称及び入札価格等を同システムで公表することにあらかじめ同意するものとする。

(7) その他

担当者等から提出される本入札に係る契約関係書類については、事業者としての決定であること。もし、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。

(8) 留意事項

入札公告の6その他（7）に同じ。

10 電子調達システム利用時の緊急の連絡先

障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

・ ヘルプデスク	0570-000-683
・ ホームページ	https://www.p-portal.go.jp/

4 付 記 事 項

1 提出書類

(1) 当入札説明書等を岡山労働局ホームページからダウンロードした場合は、事前に「入札関係書類受領書」を提出すること。

(2) 入札に参加しようとするものは、令和8年8月17日(月)午前11時までに次に掲げる各書類(様式)を提出すること。

①入札参加資格確認申請・証明書(様式4-3)【電子入札】

②入札参加資格確認申請・証明書(様式4-2)【紙入札】

③資格審査結果通知書 令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)審査結果通知書(写)【電子入札】【紙入札】

④電子入札案件での紙入札方式での参加について(様式3)【紙入札】

⑤入札参加受付票(様式7)【紙入札】

⑥誓約書(様式8)【電子入札・紙入札】

⑦自己申告書(様式9)【電子入札・紙入札】

上記①・③・⑥・⑦【電子入札】の書類については、調達システムでデータ添付のこと。②～⑦【紙入札】の書類の提出にあっては、郵送可(期限内到着)とする。ただし、郵送の場合は書留など記録が残るものを利用すること。

なお、必要に応じて上記以外の書類を求める場合があるので、その際は速やかに提出すること。

(3) 仕様等に関する疑義については、「調達についての質問票」にて令和8年8月17日(月)午前11時までに提出すること。

2 入札方法及び書類等提出方法

イ この調達件名の入札にあたっては、入札説明書を熟覧のうえ、入札書を提出すること。

開札日は令和8年8月18日(火)午後1時であるが、入札に参加する場合、令和8年7月30日(木)午前9時から令和8年8月18日(火)正午までに入札書の提出が必須となる(電子入札参加・紙入札参加ともに)ため、注意すること。

入札書の提出にあたり内訳書を求めている場合は、調達システムによる場合には当該内訳書をデータ(PDFもしくはWORD形式により)添付とし、入札書と併せて提出すること。

なお、紙入札における代理人委任の場合は、併せて「委任状」の提出を忘れないよう注意すること(入札書封筒とは分けること)。

また、紙入札において開札に不立会の場合には、事前に「開札承諾書(様式6)」を提出しておくこと。

- ロ 入札書の提出から開札、落札者の決定までの流れについては、当説明書及び別添「入札の流れ」中に明記しているので、十分に確認しておくこと。

3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒700-8611 岡山市北区下石井 1 - 4 - 1 岡山第 2 合同庁舎

岡山労働局総務部総務課会計第二係 内田

電話 : 086-225-2011

契約書 (案)

品 名	数 量	単価 (円)	金 額 (円)	備 考
離職されたみなさまへ	47,590 部	円	円	
雇用保険の失業等給付受給資格者のしおり	34,890 部	円	円	
雇用保険事務手続きの手引き	4,900 部	円	円	
雇用保険の高年齢受給資格者のしおり	10,300 部	円	円	
教育訓練給付金の受給資格者のしおり	1,030 部	円	円	
消 費 税			円	
合 計			円	

上記の物品について前記代金をもって購入（製造）するにあたり、

発注者 支出負担行為担当官岡山労働局総務部長 松岡 宗寛 を甲とし、
受注者 を乙として、

双方対等な立場において次の条項により契約を締結する。

第1条 甲と乙は、信義に従って誠実にこの契約を履行するものとする。

第2条 甲はこの契約の保証金を免除するものとする。

第3条 現品の納入までに要する全ての費用は代金中に含まれるものとする。

第4条 現品の納入期限は 令和8年10月30日（金）午後5時とする。

第5条 現品の納入場所は、別紙「納入場所内訳表」のとおりとする。

第6条 この契約で作成された印刷物の著作権は甲とし、印刷物の版權は甲が有するものとする。

また、乙は印刷物の作成元データ（完成品の PDF ファイルデータ含む）を甲へ提出するものとする。

第7条 乙は、委託業務の全部を第三者（乙の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することはできない。

2 乙は、再委託する場合には、様式 1 により甲に再委託に係る承認申請書を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、当該再委託が 50 万円未満の場合は、この限りでない。

- 3 乙は、委託業務の一部を再委託するときは、再委託した業務に伴う当該第三者（以下「再委託者」という。）の行為について、甲に対しすべての責任を負うものとする。
- 4 乙は、委託業務の一部を再委託するときは、乙がこの契約を遵守するために必要な事項について本委託契約書を準用して、再委託者と約定しなければならない。

第8条 乙は、再委託先を変更する場合、当該再委託が第7条第2項ただし書に該当する場合を除き、様式2の再委託に係る変更承認申請書を甲に提出し、その承認を受けなければならない。

第9条 乙は、再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、当該第三者の商号又は名称及び住所並びに委託を行う業務の範囲を記載した様式3の履行体制図を甲に提出しなければならない。

- 2 乙は、様式3の履行体制図に変更があるときは、速やかに様式4により履行体制図変更届出書を甲に届け出なければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合については、届出を要しない。

- (1) 受託業務の実施に参加する事業者（以下「事業参加者」という。）の名称のみの変更の場合

- (2) 事業参加者の住所の変更のみの場合

- (3) 契約金額の変更のみの場合

- 3 前項の場合において、甲は本契約の適正な履行の確保のため必要があると認めたときは、乙に対して変更の理由等の説明を求めることができる。

第10条 現品の仕様等は全て指定のとおりとし、次条の検査に合格するものに限るものとする。

第11条 検査方法及び期限等は次のとおりとする。

- (1) 乙は、現品を納入しようとするときは、あらかじめその旨を甲に通知し、立会のうえ検査を受けなければならない。また、納入にあたっては、乙は甲に対して納品書を交付することとする。

- (2) 甲は前項の通知を受けたときは、その日から10日以内に納入検査をするものとする。

- (3) 検査のために必要な人夫はすべて乙において手配すること。

第12条 甲は、前条の検査に合格したことを確認したときは直ちに乙に通知するものとする。

第13条 納入現品の所有権は、甲が第11条の検査の結果合格品と認め、当該物品を受領した時点で移転する。なお、所有権移転前に生じた現品の亡失・毀損その他一切の責任は、乙の負担とする。但し、甲の故意又は重大な過失によって生じた場合は、この限りでない。

第14条 甲は、乙が契約に違反し又は不当であるために給付の内容の全部又は一部が不合格であった場合は、乙に対しその是正又は改善を求めることができる。この場合における費用及びこれに伴う損失は乙の負担とする。

第15条 乙は、第11条の検査に合格した時は、官署支出官岡山労働局長（以下「支出官」という。）に契約代金を請求する。

2 支出官は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該請求金額を支払う。

3 支出官は、自己の責に帰すべき事由により支払いを遅延した場合は、支払期限の翌日から支払いをする日までの日数に応じ、当該未払金額に対し、昭和24年12月大蔵省告示第991号「政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件」に定める率により計算して得られた額（百円未満切捨）を遅延利息として乙に支払うものとする。

ただし、遅延利息の額が100円未満であるとき及びその額に100円未満の端数があるときは、その金額は支払わない。

第16条 甲は、第11条に規定する納品検査に合格した納品物を受領した後において、当該納品物が契約の内容に適合していないこと（以下「契約不適合」という。）を知った時から1年以内に（数量又は権利の不適合については期間制限なく）その旨を乙に通知した場合は、次の各号のいずれかを選択して請求することができ、乙はこれに応じなければならない。なお、甲は、乙に対して第2号を請求する場合において、事前に相当の期間を定めて第1号の履行を催告することを要しないものとする。

（1）甲の選択に従い、甲の指定した期限内に、乙の責任と費用負担により、他の良品との引換え、修理又は不足分の引渡しを行うこと

（2）直ちに代金の減額を行うこと

2 甲は、前項の通知をした場合は、前項各号に加え、乙に対する損害賠償請求及び本契約の解除を行うことができる。

3 乙が契約不適合について知り若しくは重大な過失により知らなかった場合、又は契約不適合が重大である場合は、第1項の通知期間を経過した後においてもなお前2項を適用するものとする。

第17条 甲は、乙が第4条の期限内に合格品を納入しない場合においても特に遅滞料を徴し、延期を許可することができる。この場合における遅滞料は、その期限の翌日より起算し、その未納付分に相当する金額に対し、遅滞日数に応じて年3%の割合で計算した額とする。

第18条 乙は、天災地変その他正当な理由により第4条の期限内に物品の納入が困難な場合は、期限内にその理由を記して甲に延期の請求をすることができる。この場合において、甲は、その請求を正当と認めたときはこれを許可し、前条の遅滞料を免除することができる。

第19条 甲の都合により給付の内容等に変更の必要を生じた場合は、乙はこれを拒むことができない。但し、この場合における本契約の金額の増減並びに第4条の期限の伸縮については双方協議のうえ定めるものとする。

第20条 甲は、いつでも自己の都合によって、この契約の全部又は一部を解除することができる。

2 甲は、次の各号に該当するときは、この契約を解除することができる。この場合に乙は、契約金額の100分の10に相当する金額を、違約金として甲の指定する期間内に国庫に納付しなければならない。なお、第3号及び第4号に該当すると認められるときは、何らの催告を要しない。

- (1) 第18条の規定により延期が認められた場合を除き、納入期限に合格品の受渡を終了しないとき
- (2) 乙の都合により、乙が甲に対して本契約の解除を請求し、甲がそれを承認したとき
- (3) 乙の責に帰する事由により、完全に契約を履行する見込みがないと明らかに認められるとき
- (4) 甲が行う現品の検査又は納入に際し、乙又はその代理人若しくは使用人等が職務執行を妨げ、又は詐欺その他不正行為があると認められるとき

3 甲は、乙について民法第542条各項各号に定める事由が発生したときは、何らの催告を要せず、本契約の全部又は一部を解除することができる。

4 甲による本契約又は民法の各規定に基づく解除は、当該解除の理由に係る甲又は乙の責めに帰すべき事由の有無にかかわらず、これを行うことができるものとする。

第21条 乙は、本契約の履行又は不履行に関連又は付随して甲に損害を与えたときは、甲に対し、その損害を賠償するものとする。

2 乙は、この契約の履行に着手後、前条第1項による契約解除により損害を生じたときは、甲の意思表示があった日から10日以内に、甲にその損害の賠償を請求することができる。

3 甲は、前項の請求を受けたときは、甲が適当と認めた金額に限り、損害を賠償するものとする。

第22条 甲は、本契約に関して、次の各号の一に該当するときは、何らの催告を要せず、本契約の全部又は一部を解除することができる。

(1) 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人（乙又は乙の代理人が法人の場合にあっては、その役員又は使用人。以下同じ。）に対し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第7条又は同法第8条の2（同法第8条第1項第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。）の規定による排除措置命令を行ったとき、同法第7条の2第1項（同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による課徴金の納付命令を行ったとき、又は同法第7条の4第7項若しくは同法第7条の7第3項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき

(2) 乙又は乙の代理人が刑法（明治40年法律第45号）第96条の6若しくは同法第198条又は独占禁止法第89条第1項の規定による刑の容疑により公訴を提起されたとき（乙の役員又はその使用人が当該公訴を提起されたときを含む。）

2 乙は、本契約に関して、乙又は乙の代理人が独占禁止法第7条の4第7項又は同法第7条の7第3項の規定による通知を受けた場合には、速やかに、当該通知文書の写しを甲に提出しなければならない。

第23条 乙は、本契約に関し、次の各号の一に該当するときは、甲が本契約の全部又は一部を解除するか否かにかかわらず、違約金（損害賠償金の予定）として、甲の請求に基づき、契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額）の10

0分の10に相当する額を甲が指定する期日までに支払わなければならない。

- (1) 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条又は同法第8条の2（同法第8条第1項第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。）の規定による排除措置命令を行い、当該排除措置命令が確定したとき。
- (2) 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条の2第1項（同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。
- (3) 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条の4第7項又は同法第7条の7第3項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。
- (4) 乙又は乙の代理人が刑法第96条の6若しくは同法第198条又は独占禁止法第89条第1項の規定による刑が確定したとき。

2 乙は、契約の履行を理由として、前各項の違約金を免れることができない。

3 第1項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

第24条 乙が前条に規定する違約金を甲の指定する期日までに支払わないときは、乙は、当該期日を経過した日から支払をする日までの日数に応じ、年3.0パーセントの割合で計算した額の遅延利息を甲に支払わなければならない。

第25条 甲は、乙が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

第26条 甲は、乙が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為をした場合は、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

- (3)取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4)偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為
- (5)その他前各号に準ずる行為

第27条 乙は、前2条各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約する。

- 2 乙は、前2条各号の一に該当する者（以下「解除対象者」という。）を下請負人等（下請負人（下請が数次にわたるときは、すべての下請負人を含む。）及び再受託者（再委託以降のすべての受託者を含む。）並びに自己、下請負人又は再受託者が当該契約に関して個別に契約する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。）としないことを確約しなければならない。

第28条 乙は、契約後に下請負人等が解除対象者であることが判明したときは、直ちに当該下請人等との契約を解除し、又は下請負人等に対し契約を解除させるようにしなければならない。

- 2 甲は、乙が下請負人等が解除対象者であることを知りながら契約し、若しくは下請負人等の契約を承認したとき、又は正当な理由がないのに前項の規定に反して当該下請負人等との契約を解除せず、若しくは下請負人等に対し契約を解除させるための措置を講じないときは、本契約を解除することができる。

第29条 甲は、第16条第2項、第20条第2項、同条第3項、第25条、第26条、第28条第2項及び第34条の規定により本契約を解除した場合は、これにより乙に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することは要しない。

- 2 乙は、甲が第16条第2項、第20条第2項、同条第3項、第25条、第26条、第28条第2項及び第34条の規定により本契約を解除した場合において、甲に損害が生じたときは、その損害を賠償するものとする。

第30条 乙は、自ら又は下請負人等が、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうゴロ等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、これを拒否し、又は下請負人等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

第31条 乙は、本契約に基づく業務処理にあたって知得した甲及び厚生労働省の業務内容に関し、これを外部に漏らしてはならない。

第32条 乙は、乙又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合は、速やかに甲に報告する。

第33条 甲は、次の各号の一に該当する事由が生じたときは、催告その他の手続を要せず、乙に対する書面による通知により、本契約の全部又は一部を解除することができる。

- (1) 乙又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されたとき。

- (2) 乙が本契約締結以前に甲に提出した、厚生労働省所管法令違反に関する自己申告書に虚偽があったことが判明したとき。
- (3) 乙が、乙又はその役員若しくは使用人が第1号の状況に至ったことを報告しなかったことが判明したとき。

2 本契約の再委託先について前項の状況に至った場合も、同様とする。

第34条 第34条の規定により甲が契約を解除した場合、乙は、違約金として、甲の請求に基づき、契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額）の100分の10に相当する額を甲が指定する期日までに支払わなければならない。

2 乙は、契約の履行を理由として、前項の違約金を免れることができない。

3 第1項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

第35条 この契約の履行に当たり、甲及び乙間に紛争又は疑義が生じた場合は、必要に応じ甲乙協議の上、解決するものとする。

2 本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関する一切の紛争については岡山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として処理するものとする。

第36条 本契約の効力が消滅した場合であっても、第15条、第16条、第20条第2項、第21条、第23条、第24条、第27条、第29条、第31条、第32条、第34条、第35条及び本条はなお有効に存続するものとする。

本契約の締結を証するため本証書2通を作成し、双方記名捺印のうえ各自1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 岡山市北区下石井1-4-1
支出負担行為担当官
岡山労働局総務部長 松岡 宗寛

乙

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

岡山労働局総務部長 殿

名称

代表者氏名

再委託に係る承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 委託する相手方の商号又は名称及び住所
2. 委託する相手方の業務の範囲
3. 委託を行う合理的理由
4. 委託する相手方が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

岡山労働局総務部長 殿

名称

代表者氏名

再委託に係る変更承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

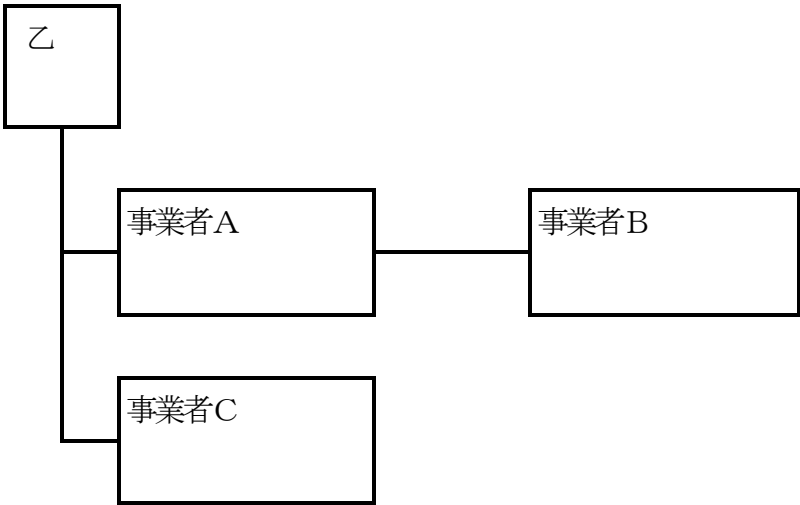
履行体制図

【履行体制図に記載すべき事項】

- ・ 各事業参加者の事業名及び住所
- ・ 契約金額（乙が再委託する事業者のみ記載のこと。）
- ・ 各事業参加者の行う業務の範囲
- ・ 業務の分担関係を示すもの

【履行体制図の記載例】

事業者名	住所	契約金額	業務の範囲
A	東京都〇〇区・・・	円	
B			



令和 年 月 日

支出負担行為担当官

岡山労働局総務部長 殿

名称

代表者氏名

履行体制図変更届出書

契約書第 9 条の規定に基づき、下記のとおり届け出します。

記

1. 契約件名（契約締結時の日付番号も記載のこと。）
2. 変更の内容
3. 変更後の体制図

納 入 場 所 内 訳 表

納 入 先	所 在 地	離職された みなさまへ	雇用保険の失業 等給付受給資格 者のしおり	雇用保険 事務手続きの 手引き	雇用保険の高年 齢受給資格者の しおり	教育訓練給付金 の受給資格者の しおり
		配布数	配布数	配布数	配布数	配布数
岡山労働局 職業安定課	岡山市北区下石井1-4-1	60	60	130	30	30
岡山公共職業安定所	岡山市北区野田1-1-20	30,000	13,000	2,500	3,000	150
津山公共職業安定所	津山市山下9-6	3,500	2,200	800	1,000	150
津山公共職業安定所 美作出張所	美作市林野67-2	800	850	80	250	0
倉敷中央公共職業安定所	倉敷市笹沖1378-1	2,000	7,000	500	1,800	300
倉敷中央公共職業安定所 総社出張所	総社市中央3-15-111	1,600	1,200	70	500	50
倉敷中央公共職業安定所 児島出張所	倉敷市児島小川町3672-16	800	1,200	60	400	50
玉野公共職業安定所	玉野市築港2-23-12	700	700	100	400	40
和気公共職業安定所	和気郡和気町和気481-10	2,000	2,000	150	700	50
和気公共職業安定所 備前出張所	備前市東片上227	530	280	30	120	10
高梁公共職業安定所	高梁市段町1004-13	500	500	30	300	30
高梁公共職業安定所 新見出張所	新見市高尾2379-1	600	600	100	300	40
笠岡公共職業安定所	笠岡市笠岡5891	2,000	1,800	200	1,000	120
西大寺公共職業安定所	岡山市東区西大寺中1-13-35	2,500	3,500	150	500	10
合 計		47,590	34,890	4,900	10,300	1,030

※納入する際は、納入日・納入先・品名・数量を記載した納品書を必ず付けること。

納入期限 令和8年10月30日（金）午後5時

封書記載例

封筒表面

印刷物「雇用保険関係各種しおり・リーフレット」 印刷作成		入 札 書 在 中	支出負担行為担当官 殿
会社名	○○○○○○○○○○○○○○		
住 所	○○○○○○○○○○○○○○		
電 話	○○○○○○○○○○○○○○		

封筒裏面

印
印
印

(様式 1 - 1)

入 札 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

岡山労働局総務部長 松岡 宗寛 殿

入札者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

下記のとおり、会計法令、入札説明書等を承諾のうえ入札します。

記

件 名：印刷物「雇用保険関係各種しおり・リーフレット」印刷作成

入札金額：¥

(下段内訳合計と一致すること)

内訳)

- ・離職されたみなさまへ
- ・雇用保険の失業等給付受給資格者のしおり
- ・雇用保険事務手続きの手引き
- ・雇用保険の高年齢受給資格者のしおり
- ・教育訓練給付金の受給資格者のしおり

¥	_____	(単価 ¥ _____)
¥	_____	(単価 ¥ _____)
¥	_____	(単価 ¥ _____)
¥	_____	(単価 ¥ _____)
¥	_____	(単価 ¥ _____)

※入札参加者本人が入札する場合に使用する様式

(様式 1 - 2)

入 札 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
岡山労働局総務部長 松岡 宗寛 殿

入札者 住 所
商号又は名称
代表者 氏 名
代 理 人

下記のとおり、会計法令、入札説明書等を承諾のうえ入札します。

記

件 名：印刷物「雇用保険関係各種しおり・リーフレット」印刷作成

入札金額： ¥

(下段内訳合計と一致すること)

内訳)

- | | | | |
|----------------------|---|-------|--------------|
| ・離職されたみなさまへ | ¥ | _____ | (単価 ¥ _____) |
| ・雇用保険の失業等給付受給資格者のしおり | ¥ | _____ | (単価 ¥ _____) |
| ・雇用保険事務手続きの手引き | ¥ | _____ | (単価 ¥ _____) |
| ・雇用保険の高年齢受給資格者のしおり | ¥ | _____ | (単価 ¥ _____) |
| ・教育訓練給付金の受給資格者のしおり | ¥ | _____ | (単価 ¥ _____) |

※代理人が入札する場合に使用する様式

(様式2)

委任状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
岡山労働局総務部長 松岡 宗寛 殿

委任者 住 所
商号又は名称
代表者氏名 _____

今般 (代理人氏名) _____ を代理人と定め、下記事項
の入札及び見積もりに関する一切の権限を委任します。

記

件 名：印刷物「雇用保険関係各種しおり・リーフレット」印刷作成

記入例

(様式3)

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

岡山労働局総務部長 松岡 宗寛 殿

参加者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

電子入札案件での紙入札方式での参加について

貴部局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

1 入札案件名：印刷物「雇用保険関係各種しおり・リーフレット」印刷作成

2 電子調達システムでの参加ができない理由

(記入例)

- ・電子入札用認証カードの申請中だが、手続きが遅れているため
- ・電子入札対応のシステム環境が整っていないため 等

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする

(様式3)

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
岡山労働局総務部長 松岡 宗寛 殿

参加者 住 所
 商号又は名称
 代表者氏名 _____

電子入札案件での紙入札方式での参加について

貴部局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

- 1 入札案件名：印刷物「雇用保険関係各種しおり・リーフレット」印刷作成
- 2 電子調達システムでの参加ができない理由

(様式4)

入札参加資格確認関係書類

1 紙入札参加者は、

令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より中国地域で「物品の製造」のB等級、C等級又はD等級に格付けされている者であることを証明する、

- ・資格審査結果通知書（写）
- ・電子入札案件での紙入札方式での参加について（様式3）
- ・入札参加資格確認申請・証明書（様式4-2）
- ・入札参加受付票（様式7）
- ・誓約書（様式8）
- ・自己申告書（様式9）

を、令和8年8月17日（月）午前11時までに提出すること。

電子入札による入札参加者は、

- ・資格審査結果通知書（写）
- ・入札参加資格確認申請・証明書（様式4-3）
- ・誓約書（様式8）
- ・自己申告書（様式9）

を標準とする証明書を、WORD又はPDF形式にて、令和8年8月17日（月）午前11時までに電子調達システムにより提出すること。

上記書類等の電子データによる提出が困難な場合は、持参・郵送による提出を認めることとする。但しその場合、提出書類は紙入札方式希望業者と同様のものとなり、電子調達システムによる提出との分割は認めないので注意すること。

なお、郵送による書類提出の場合の締切は、令和8年8月17日（月）午前11時（必着）とする。郵送にあたっては、必ず郵便書留等の配達記録が残るものを利用すること。

2 改札に不立会の場合には、事前に「改札承諾書（様式6）」を提出しておくこと。改札立ち合いを希望する場合は、本人であることが確認できるもの（名刺等で可）、代理人にあっては委任状（様式2）及び代理人本人であることが確認できるもの（社員証等）を開札日時に持参すること。

(様式4－2)

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

岡山労働局総務部長 松岡 宗寛 殿

下記の調達案件に係る一般競争入札の参加を申請します。

また、当社が落札した際は、岡山労働局との契約に支障が生じないよう、貴職が指定する業務内容を履行することが可能であること及び入札公告にある入札参加者に必要な資格を有することを証明します。

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 調達案件名 | 印刷物「雇用保険関係各種しおり・リーフレット」印刷作成 |
| 2 開 札 日 | 令和8年8月18日（火）午後1時 |
| 3 納 入 期 限 | 令和8年10月30日（金）午後5時 |
| 4 添 付 書 類 | 資格審査結果通知書（写）
入札参加受付票（様式7）
誓約書（様式8）
自己申告書（様式9） |

（入 札 者）

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(様式4-3)

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

岡山労働局総務部長 松岡 宗寛 殿

下記の調達案件に係る一般競争入札の参加を申請します。

また、当社が落札した際は、岡山労働局との契約に支障が生じないよう、貴職が指定する業務内容を履行することが可能であること及び入札公告にある入札参加者に必要な資格を有することを証明します。

記

1 調達案件番号

●●●●●●

2 調達案件名

印刷物「雇用保険関係各種しおり・リーフレット」印刷作成

3 納入期限

令和8年10月30日（金）午後5時

参加資格確認申請提出者（全省庁統一資格）

業者コード番号

資格の種類及び等級

業者名称

業者郵便番号

業者住所

代表者役職名

代表者氏名

代表電話番号

連絡先部署名

連絡先氏名

連絡先電話番号

連絡先メールアドレス

※ 提出にあたっては、PDF利用もしくは、上記内容が全て含まれている場合は、打ち直した様式の使用も認める（但し、様式はWORDのみ）。

(様式5)

入 札 辞 退 届

件 名 印刷物「雇用保険関係各種しおり・リーフレット」印刷作成

上記について、都合により入札を辞退します。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
岡山労働局総務部長 松岡 宗寛 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

(様式6)

開 札 承 諾 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
岡山労働局総務部長 殿

参加者 住 所
 商号又は名称
 代 表 者 氏 名

私は、次の入札に係り、開札方法及び開札結果等の一切の事項について異議申し立てを行わないことを承諾し、入札に参加します。

【入 札 件 名】 印刷物「雇用保険関係各種しおり・リーフレット」印刷作成

【開 札 日 時】 令和8年8月18日（火）午後1時00分

(様式7)

入札参加受付票

企 業 名 称	
企 業 住 所	〒
代 表 者 役 職 名	
代 表 者 氏 名	
代 表 電 話 番 号	
連 絡 先 部 署 名	
連絡先（担当者）氏名	
連 絡 先 住 所	〒
連 絡 先 電 話 番 号	
連絡先メールアドレス	

※ お手数ですが全ての項目について記入をお願いします。

(様式 8)

誓 約 書

☐ 私/☐ 当社は、一般競争入札に参加するに当たり、下記 1 及び 2 の事実と相違がないこと及び事実と相違があった場合は速やかに通知するとともに、下記 3 及び 4 のいずれにも該当しないこと、ならびに、将来においても該当することがないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

- 1 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。）。

また、予決令第 71 条に規定される次の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後 3 年を経過していない者でないこと（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）。

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

ロ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

ハ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

ニ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

ホ 前各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- 2 直近 2 年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近 2 保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないこと。

※当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約する。

- 3 契約の相手方として不適当な者

(1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

(5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

- 4 契約の相手方として不適当な行為をする者

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4) 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

支出負担行為担当官

岡山労働局総務部長 松岡 宗寛 殿

令和 年 月 日

住 所
商号または名称
代 表 者

※個人の場合は生年月日を記載すること。

※法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

【参考様式】

役員等名簿

法人（個人）名：

[illegible]

(様式9)

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、業務に関し、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 3 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、業務に関し、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 4 前記1から3について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所
商号又は名称
代表者氏名

支出負担行為担当官

岡山労働局総務部長 松岡 宗寛 殿

調達についての質問票 【8月17日午前11時〆切】

件 名	印刷物「雇用保険関係各種しおり・リーフレット」印刷作成				
事業所名		担当者名			
電話番号		メールアドレス			
(質問内容)					
(回 答)					
受付日	月 日	対応部署		回答者	
(備 考)					

入札の流れ

